

第3章 子どもの健康・生活と

「生活困難」についての分析

1 「生活困難」の定義

(1) 「生活困難」の定義

本調査では、子どもの貧困状態を家庭の経済的な困窮だけでなく家庭環境全体で把握すべきであると考え、①世帯年収300万円未満、②生活必需品の非所有（子どもの生活において必要と思われる物品や5万円以上の貯金がない等）、③支払い困難経験（過去1年間に経済的理由でライフラインの支払いができなかったこと）のいずれか1つでも該当する世帯を「生活困難」にある状態と定義しました。

要素① 世帯年収300万円未満

経済状況から「生活困難」を把握するもので、世帯人数にかかわらず、世帯年収300万円未満と定義しました。300万円を基準とする根拠は3つあります。

1つ目は、生活保護基準から捉えた視点です。生活保護を受給している母子世帯（母 30代、子 小学1年生）を想定した場合、その年収は生活保護基準に基づき算定すると272万円相当となり、300万円未満の年収層で経済的な「生活困難」を把握することが妥当と考えられました。

2つ目は、世帯の可処分所得から捉えた視点です。同じく母子世帯（母 30代、子 小学1年生）において、300万円の年収がすべて給与収入と考えたとき、税や社会保障費を引いて児童手当等を加味すると、世帯の可処分所得は303万円程度と類推されました。世帯人数が増えれば経済的困窮度はさらに増すため、300万円を基準と設定することは妥当と考えられます。

3つ目は、生活必需品の非所有と支払い困難経験を年収から比較した視点です。世帯年収200万円と300万円で生活必需品の非所有、ライフラインの支払い困難経験の割合を比較したところ、ほとんど差がありませんでした。つまり、200万円を基準にすると、多くの「生活困難」層を取りこぼすおそれがあると考えられます。

以上3点から、本調査では国民生活基礎調査で用いられる、いわゆる「相対的貧困（率）」（※）の算出方法からではなく、世帯年収から経済的な困窮度を把握することとし、その基準を世帯年収300万円未満と設定しました。

※ 「相対的貧困（率）」とは、一定基準（貧困線）を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合。貧困線とは、等価可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入である世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額。

要素② 生活必需品の非所有

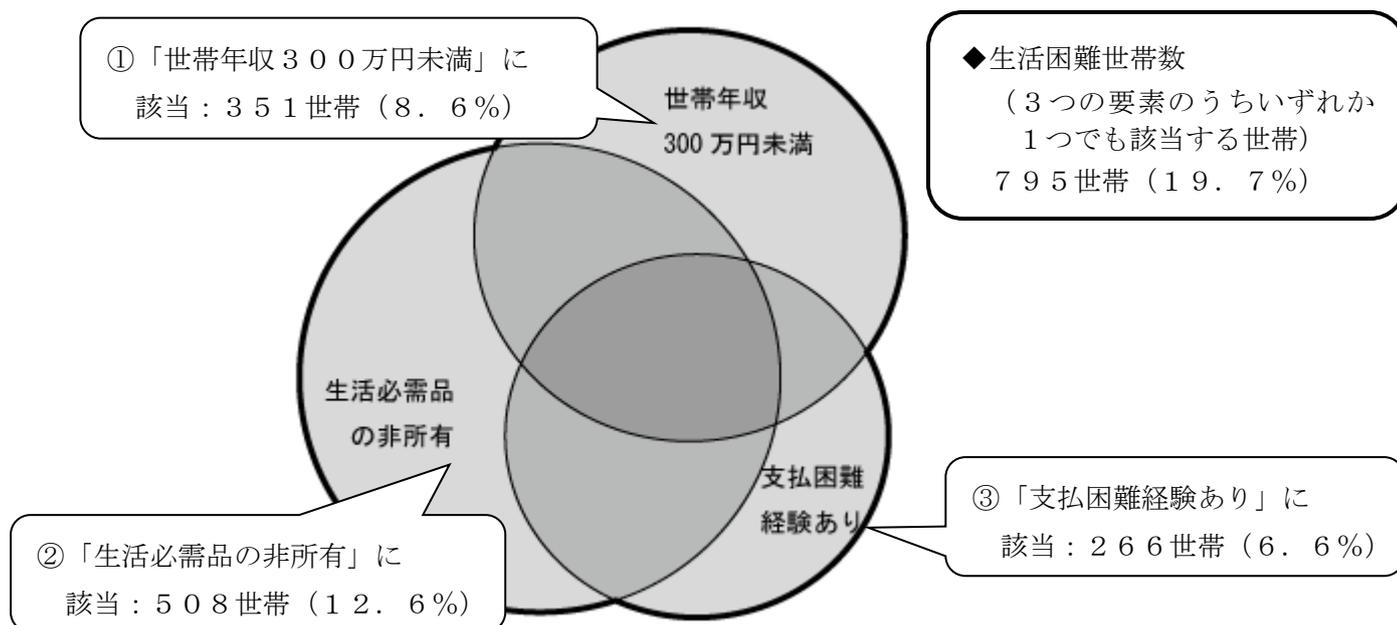
生活必需品の非所有も子どもの貧困状態を捉えるもので、「生活困難」を定義する要素の1つとしました。子どもの生活に必要なと思われる環境（自宅で宿題ができる場所等）、物品（本やおもちゃ等）、いざというときに対処できるだけの貯金（5万円以上）等がない状況で把握しました（P 35 参照）。

要素③ 支払い困難経験

ライフライン等の支払い困難経験についても、水や電気、公的な健康保険など、生活に必要なものが途絶えかねない状況に陥っているかどうかを把握できるため、「生活困難」を定義する要素の1つと捉えました（P 36 参照）。

（2）「生活困難」を定義付ける各要素の割合

「生活困難」を定義付ける3つの要素について、そのいずれか1つでも該当する世帯を「生活困難」にある状態と定義しました。今回の調査で条件に該当した世帯の内訳は、以下の通りです。



| | |
|--------------------------------------|--------------|
| 要素① 「世帯年収300万円未満」に該当する世帯数： | 351世帯（8.6%） |
| 要素② 「生活必需品の非所有」に該当する世帯数： | 508世帯（12.6%） |
| 要素③ 「支払い困難経験あり」に該当する世帯数： | 266世帯（6.6%） |
| ◆「生活困難」世帯数（3つの要素のうちいずれか1つでも該当する世帯数）： | 795世帯（19.7%） |

※（参考）平成29年度調査での各要素に該当する世帯数

要素①：386世帯（9.1%）、要素②：574世帯（13.4%）、

要素③：337世帯（8.0%）

「生活困難」該当世帯数：911世帯（21.6%）

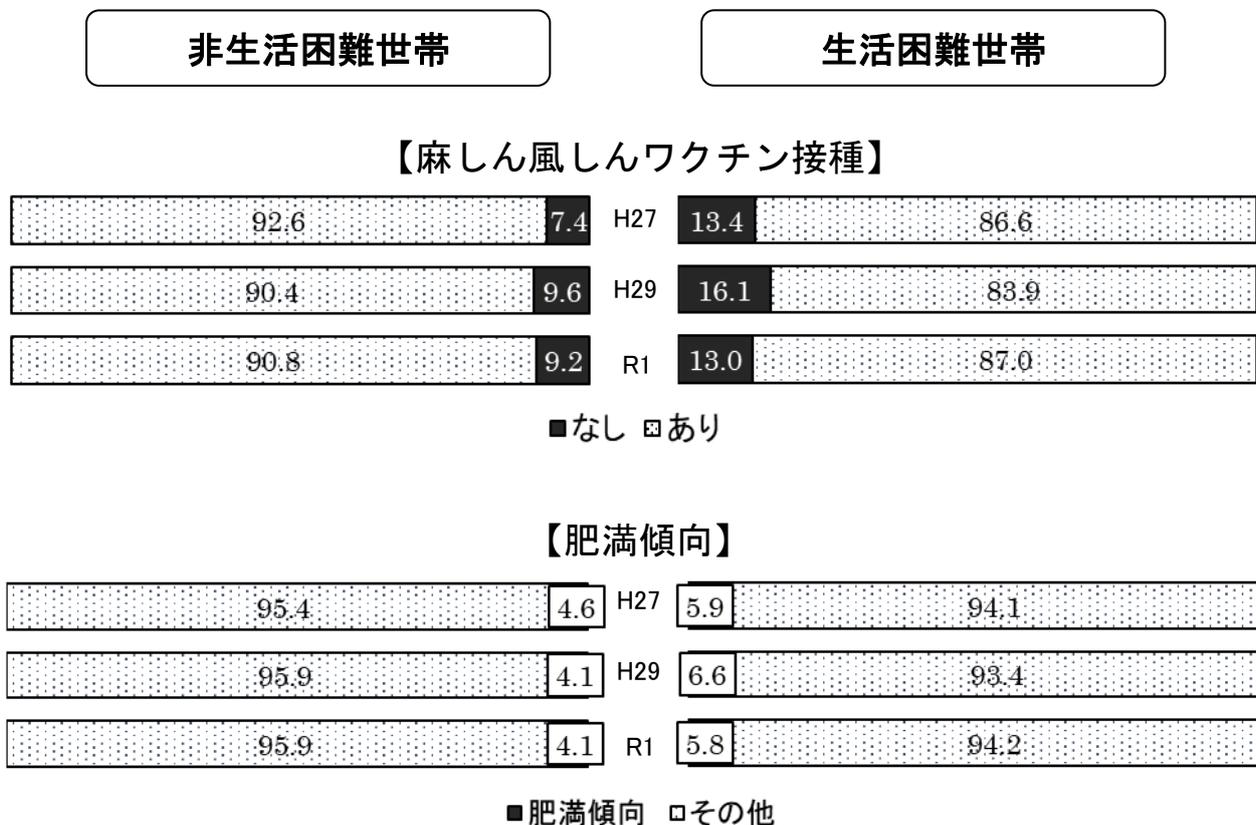
2 子どもの健康・生活と「生活困難」との関連（令和元年度との比較）

非生活困難世帯と比較して、生活困難世帯の健康・生活状況に課題があることは、平成27年度調査および29年度調査から明らかとなっていました。

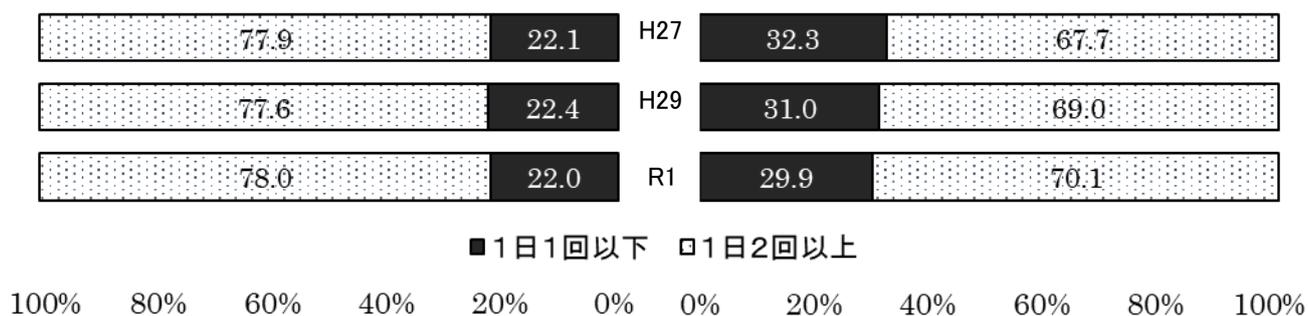
ここでは、今回の調査結果を平成27年度と29年度調査の結果と比較し、令和元年度の健康・生活状況に改善がみられるかどうかを確認しました。

（1）子どもの健康・こころ

子どもの健康・こころの状況は、非生活困難世帯と生活困難世帯どちらでも、平成27年度、29年度とほぼ変わりません。生活困難世帯においても、肥満傾向にある子どもの割合は減少傾向にあります。また、5本以上のむし歯がある子どもの割合も改善しています。



【歯みがきの頻度】

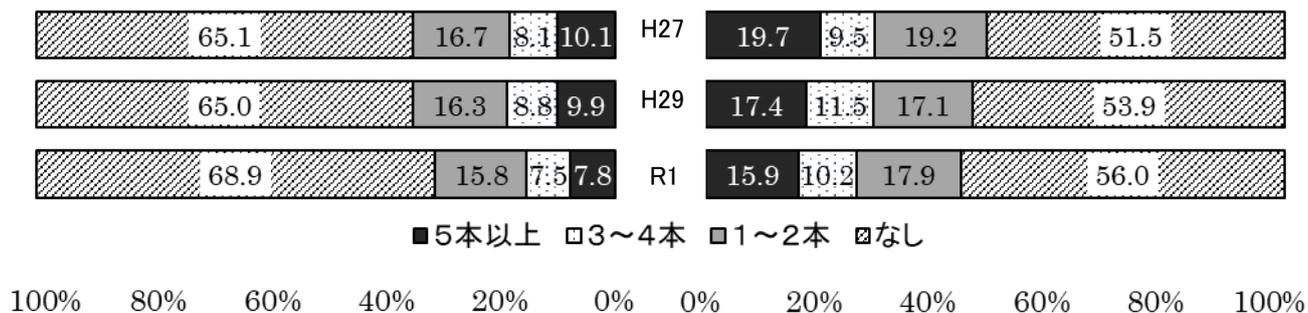


■ 1日1回以下 □ 1日2回以上

非生活困難世帯

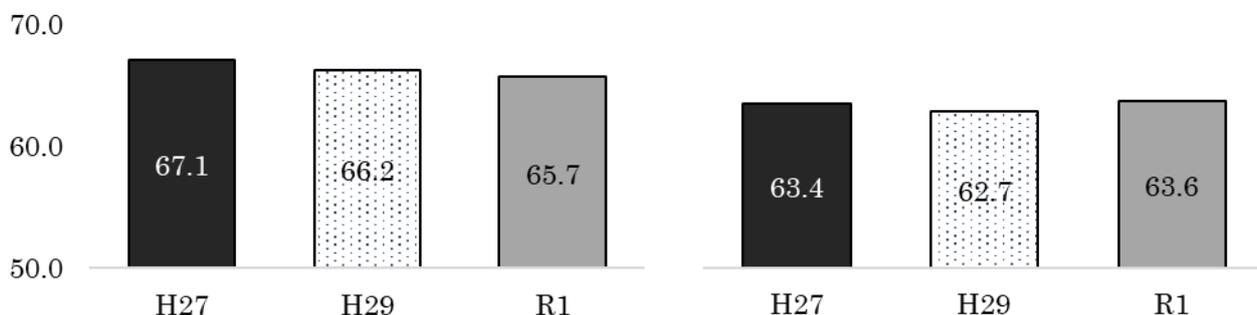
生活困難世帯

【むし歯の既往本数】



■ 5本以上 □ 3~4本 □ 1~2本 □ なし

【逆境を乗り越える力】※



※図の値は平均得点を示します。100点満点で、得点が高いほど逆境を乗り越える力が高い、と言えます。

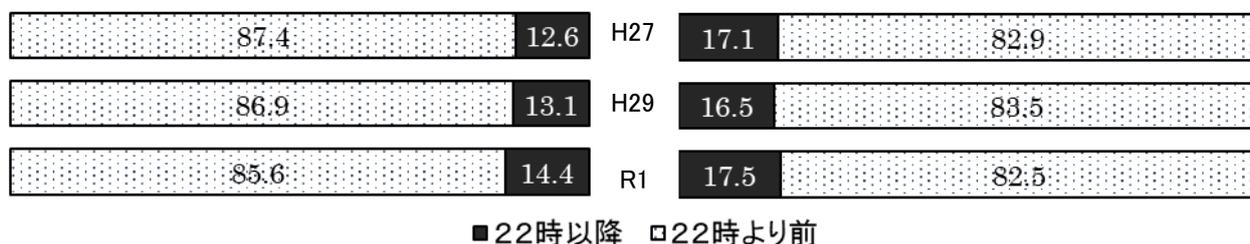
(2) 子どもの生活

子どもの生活状況についても、非生活困難世帯と生活困難世帯どちらでも、平成27年度、29年度とほぼ変わりません。生活困難世帯においても、運動習慣および読書習慣のない子どもの割合が増えてきています。一方、テレビ・動画の視聴やコンピュータゲームで遊ぶ時間は、改善されている傾向が見られました。

非生活困難世帯

生活困難世帯

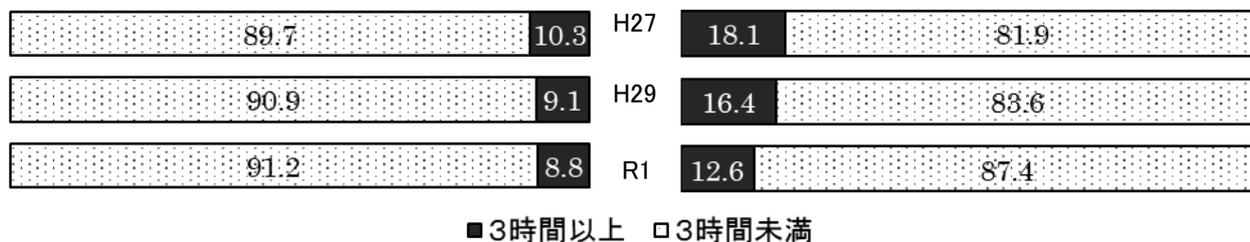
【平日の就寝時間】



【運動習慣】



【テレビ・動画の視聴時間】



100% 80% 60% 40% 20% 0% 0% 20% 40% 60% 80% 100%

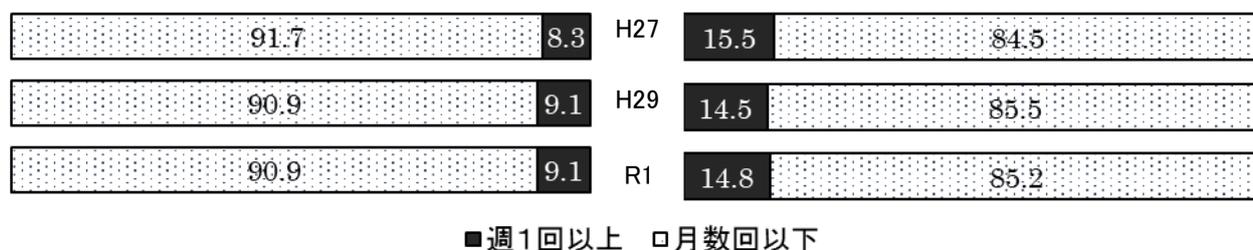
非生活困難世帯

生活困難世帯

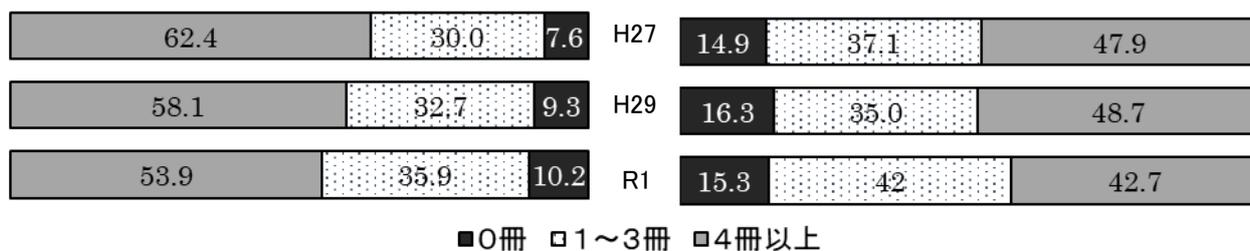
【コンピュータゲーム】



【留守番の頻度】



【読書数】



100% 80% 60% 40% 20% 0% 0% 20% 40% 60% 80% 100%

(3) 子どもの食生活

子どもの食生活状況についても、非生活困難世帯と生活困難世帯どちらでも、平成27年度、29年度とほぼ変わりません。生活困難世帯においても、朝食を全く食べない・時々食べない子どもの割合と、お菓子を自由に食べる子どもの割合が改善されている傾向は見られません。

非生活困難世帯

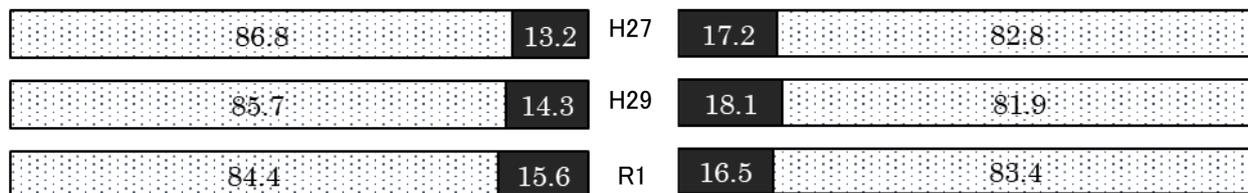
生活困難世帯

【朝食摂取】



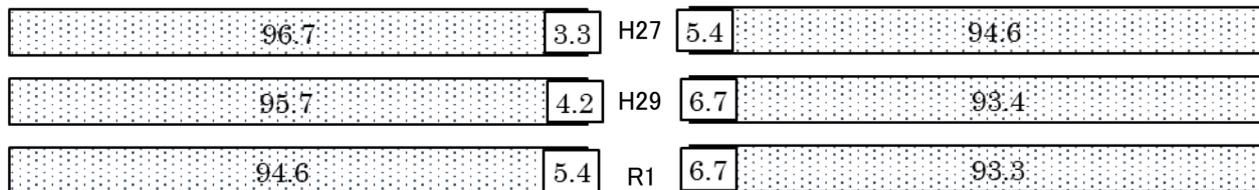
■時々・全く食べない □毎日食べる

【給食摂取】



■ほぼ毎日残す □ほぼ毎日残さず食べる

【夕食摂取】

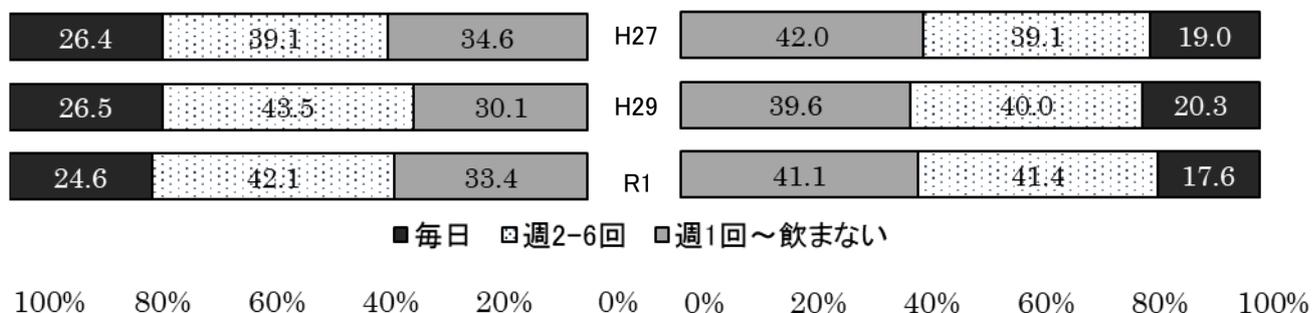


■ひとり、子どもたちだけ □家族と一緒に

非生活困難世帯

生活困難世帯

【砂糖入りジュース摂取】



【お菓子摂取】



(4) 保護者の健康・生活

保護者の健康・生活状況では、非生活困難世帯と生活困難世帯どちらでも、平成27年度、29年度と比べて、よい健康状態・生活状況にある保護者の割合が減少してきています。父親、母親ともに、読書習慣のない保護者の割合が増えてきています。また、非生活困難世帯においては、不安・抑うつ傾向にある保護者の割合が増えてきています。

非生活困難世帯

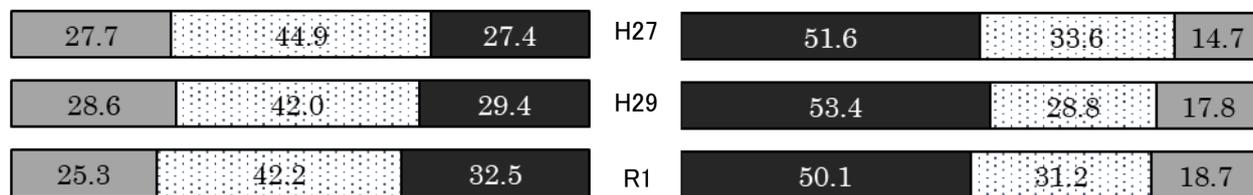
生活困難世帯

【抑うつ傾向】



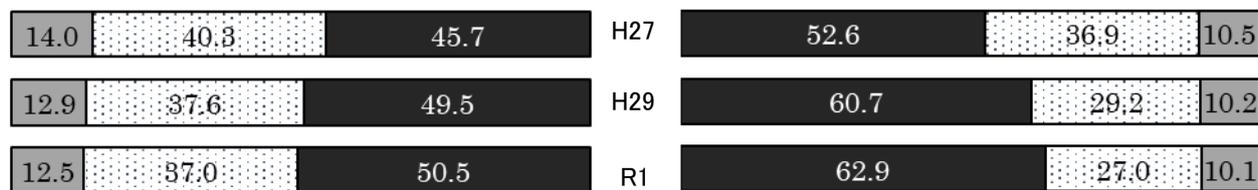
■ 重度な不安・抑うつ傾向 □ 不安・抑うつ傾向 □ 不安・抑うつ傾向なし

【幸福度】



■ 8点未満 □ 8-9点 □ 10点

【母親の読書数】



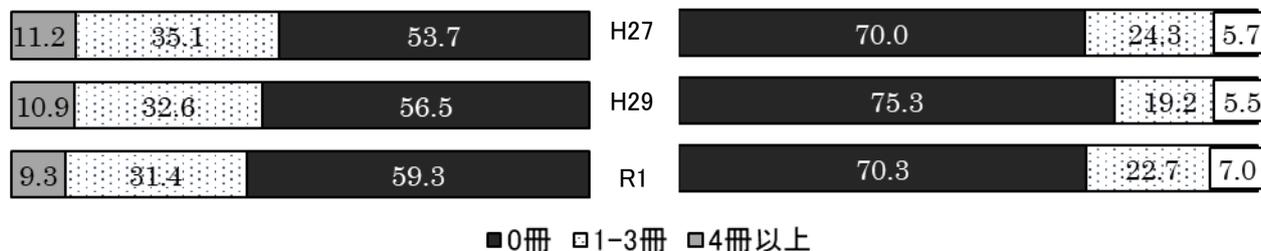
■ 0冊 □ 1-3冊 □ 4冊以上

100% 80% 60% 40% 20% 0% 0% 20% 40% 60% 80% 100%

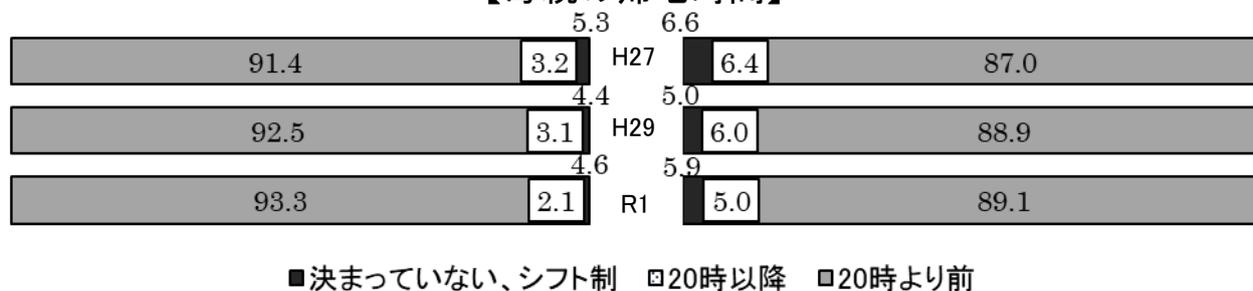
非生活困難世帯

生活困難世帯

【父親の読書数】



【母親の帰宅時間】



100% 80% 60% 40% 20% 0% 0% 20% 40% 60% 80% 100%

(5) 保護者の子どもへの関わり

保護者の子どもへの関わりについても、非生活困難世帯と生活困難世帯どちらでも、平成27年度、29年度とほぼ変わりません。生活困難世帯においても、毎日子どもの勉強をみる頻度が増えてきています。

非生活困難世帯

生活困難世帯

【子どもの勉強を見る頻度】



【夜間に子どもだけでの留守番】



100% 80% 60% 40% 20% 0% 0% 20% 40% 60% 80% 100%

(6) 保護者の地域とのつながり

保護者の地域とのつながりについても、非生活困難世帯と生活困難世帯どちらでも、平成27年度、29年度とほぼ変わりません。生活困難世帯においては、相談相手がいると回答した保護者の割合が増えています。

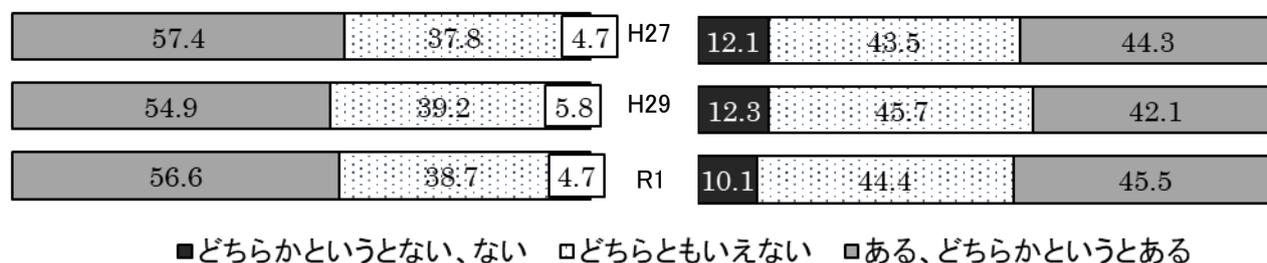
非生活困難世帯

生活困難世帯

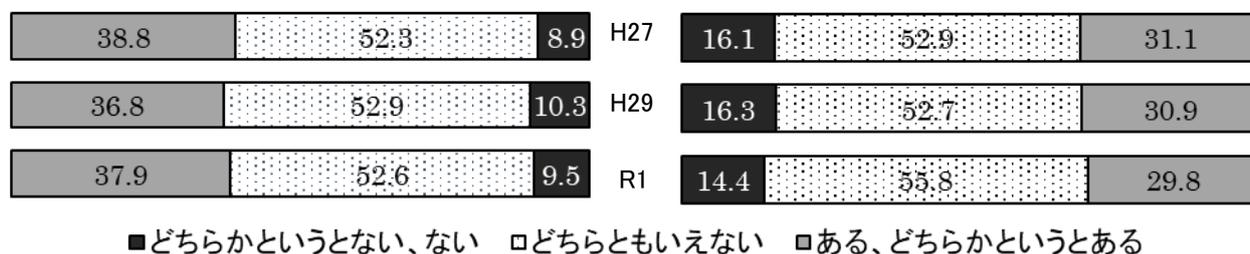
【相談相手の有無】



【地域への信頼】



【地域結束】

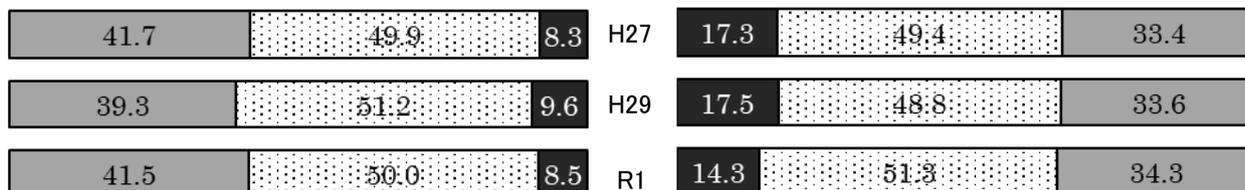


100% 80% 60% 40% 20% 0% 0% 20% 40% 60% 80% 100%

非生活困難世帯

生活困難世帯

【地域の助け合い】



■どちらかというとな、ない □どちらともいえ、ない □ある、どちらかという、ある

100% 80% 60% 40% 20% 0% 0% 20% 40% 60% 80% 100%